

[招待講演]

ドイツにおける COVID-19(新型コロナウイルス感染症) への 立法対応—連邦と州の権限配分及び行政情報法の観点から

横田明美¹ 阿部和文²

【概要】

2020年3月27日、ドイツにおいて多くのコロナ対策立法が成立した。中でも「全国規模の流行状況における住民保護に関する法律」は、感染症予防に関する連邦の権限を大幅に拡大し、データ保護の観点からも連邦・州の権限に大きな変更を加えている。コロナ危機後の行政情報法の在り方を検討するために、同法を分析し国・地方関係の在り方を考える。

1 千葉大学准教授

2 大阪市立大学准教授